

知的財産行政の情報発信調査事業

令和4年度概算要求額 1.5億円（新規）

事業の内容

事業目的・概要

- これまで特許庁では、知的創造サイクルを支えるプレーヤーとして出願に関心を持つ層に向けた発信に取り組んできました。さらに質の高い知的財産を生み出す仕組みを整え、知的財産を適切に保護し、イノベーション創出を促進するためには、より様々なプレーヤーの参入は必要不可欠であり、これまで知的財産に無関心であった層も含めた国民一人一人に対する知財意識の向上は重要性を増しています。
- 本事業では、知的財産に対して幅広い層から理解と関心を得ることを通して、より一層、質の高い知的財産が創出される国を実現するため、国民の皆様に対して知的財産に関する情報発信を実施します。
- コロナ禍を契機としてオンラインでの情報発信が増加している現状も踏まえて、様々な層に対するより効果的な情報発信を実施します。ウェブページ等を利用した発信だけでなく、デザイン経営等の事業を通じた魅力あるコンテンツの創出及び発信やソーシャルメディアを利用した無関心層への発信を行い、コンサルティング等の活用や、各広報事業の連携による相乗効果の創出を図ります。
- その他、広告、オンラインを含むイベント、広報誌、パンフレット、プレスへの記事配信等を用いて、より効果的な情報発信を実施します。

成果目標

- 令和4年から令和6年までの3年間の事業であり、最終的には特許庁HPのビジット数1,540万回以上、特許庁公式Twitterアカウントのフォロワー数9.2万以上を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

WEBページ（オウンドメディア・IT）

- 魅力あるコンテンツ（動画を含む）を作成し、特許庁ホームページを充実させる
- ソーシャルメディアを一層活用し、情報の拡散を図る

広告・プレス配信（ペイドメディア）

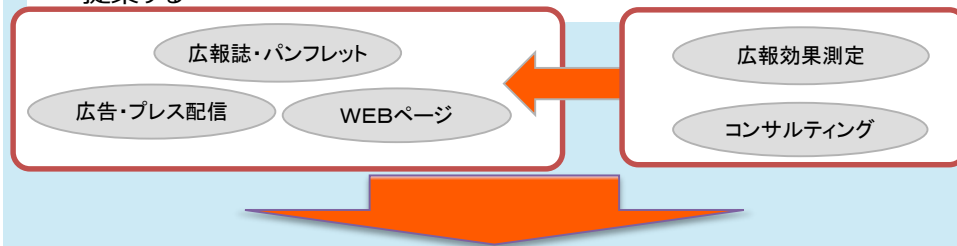
- 国内外の新聞・雑誌等に記事広告の掲載やニュースリリースの配信を実施する
- 実地やオンラインでイベントを主催したり、各種イベントに出展し施策を紹介する

広報誌・パンフレット

- 魅力的な広報誌やパンフレットを作成し、ITのみではアプローチできない層に情報を到達させる

広報効果測定・コンサルティング等

- ウェブページ、ソーシャルメディアの分析、インターネット調査やオンラインを含むイベント時のアンケートなどを実施し、これらの結果を踏まえ広報等に係るコンサルティング等を活用し、下記3つや特許行政サービス向上のための改善案を提案する



- 効果的な広報・情報展開
- 効果測定やコンサルティング等による行政サービスの向上
⇒ 様々な層に対する知財意識の向上